入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を行いますので、海田町財務規則（昭和４８年海田町規則第１３号）第７０条の規定に基づき公告します。

令和８年１１月６日

海田町長　竹　野　内　　啓　佑

１　工事名

海田東小学校校舎等建設工事

２　工事場所

海田町浜角地内

３　工事の種類

建築一式工事

４　工事概要

校舎棟新築：構造規模　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造４階建て

建築面積　1,933.16 ㎡

延べ面積　5,756.58 ㎡

給食棟新築：構造規模　鉄骨造平家建て

建築面積　692.69 ㎡

延べ面積　753.99 ㎡

５　工期等

⑴　請負契約

本件工事の請負契約は、落札後仮契約とし、海田町議会の議決を経た後、本契約となるものとする。

⑵　工期（予定）

海田町議会の議決の日の翌日から令和１０年７月３１日まで

６　予定価格

事後公表（本契約後に公表する。）

７　施工の方法

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の各構成員が一体となって工事を施工す

る共同施工方式とする。

8　共同企業体の結成要件

⑴　１０に掲げる要件を満たす代表者（A群）（１者）と代表者以外の構成員（B群）（１者又は２者）の合計２者又は３者で構成するものとする。
⑵　共同企業体は、各構成員の自由意志による任意の結成方式とする。
⑶　構成員の出資比率の最小限度は、構成員数を２者とするときは３０％以上とし、構成員数を３者とするときは２０％以上とする。代表者の出資比率は、構成員中最大とする。
⑷　いずれの構成員も、本件工事において他の共同企業体の構成員となることはできない。

9　共同企業体協定書の提出

令和８年１２月７日　午後４時までに、共同企業体協定書（１部）を持参により海田町企画部財政経営課へ提出するものとする。（１３を参照すること。）

１０　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

なお、⑵から⑻までの要件は、それぞれ特記してある場合を除き、建築一式工事についてのものとする。

資　格　要　件		本件工事適用内容	
		代表者 （A群）	代表者以外の構成員 （B群）
⑴	令和７・８年度海田町建設工事入札参加資格者として認定されている業種（※）	建築一式工事	
⑵	建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条又は第１５条の許可	継続して５年以上受けていること	
⑶	建設業法第１５条の許可（特定建設業許可）の要否	要	否
⑷	主たる営業所等の所在地	主たる営業所又は主たる営業所以外の委任営業所の所在地が、安芸郡又は広島市の区域内にあること。	主たる営業所の所在地が、安芸郡又は広島市の区域内にあること。
⑸	総合数値（海田町建設工事指名業者等選定要綱（平成元年海田町訓令第１号）第３条第１項の規定によるもの）	１，５００点以上	８５０点以上

	※令和７・８年度入札参加資格認定時における総合数値		
⑹	年間平均完工高 ※入札公告時点の最新の経営事項審査の総合評定値通知書における年間平均完工高	２５億円以上	問わない
⑺	元請等施工実績 ※この号に掲げる事項のほか、別紙「海田町条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」１⑶の要件を満たすこと。	元請又は共同企業体の代表構成員としての次の施工実績を有すること。 「鉄骨造（軽量鉄骨造を除く。）、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造」かつ「延べ面積 4,000 ㎡以上」の建築一式工事	問わない
⑻	配置技術者 ※この号に掲げる事項のほか、別紙「海田町条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」１⑷、９の要件を満たすこと。	次のいずれにも該当する技術者を専任で配置できること。 ①１級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者（同等以上の能力を有する者として国土交通大臣に認定された者を含む。） ②建築一式工事に必要な監理技術者の資格を有する者 ③上記⑺「元請等施工実績」に掲げる工事について、監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての経験を有する者。ただし、工事の規模は求めない。	次に該当する技術者を専任で配置できること。 建築一式工事に必要な主任技術者としての資格を有する者（国家資格を有する者に限る。）
⑼	設計業務等の受託者との関係 右欄に掲げる本件工事に係る設計業務等の受託者以外であって、かつ、当該受託者と資本及び人事面において次に掲げる関係にある者でないこと。	株式会社あい設計 所在地：広島県広島市東区上大須賀町１０番１６号	

	①当該受託者の発行済株式総数の過半数を有する。 ②当該受託者の出資総額の２分の１を超える出資をしている。 ③代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。	
⑽	その他	前各号のほか、別紙「海田町条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」１⑵の要件をすべて満たすこと。

※　この公告の日において認定されていない者にあっては、本公告の「１１　令和７・８年度海田町建設工事入札参加資格者として認定されていない者の手続き」に掲げる手続きを取らなければならない。

１１　令和７・８年度海田町建設工事入札参加資格者として認定されていない者の手続き

本工事への入札参加を希望する者で、この公告の日において、令和７・８年度海田町建設工事の建築一式工事の入札参加資格者として認定されていない者にあっては、次のとおり入札参加資格の認定の申請を行うこと。

① 受付期間	令和８年１１月６日から令和８年１１月３０日まで
② 提出方法	海田町電子申請システムにより提出 提出方法についての詳細は海田町ホームページ（https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/4/141561.html）を確認すること。
③ 提出書類	提出する書類については、海田町ホームページ（https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/4/141561.html）を確認すること。
④ その他	受付期間経過後の提出は受け付けない。 なお、受付期間までに提出しない者の入札は無効とする。

１２　設計図書

⑴　設計図書は次のとおり配布する。

設計図書以外の提出書類様式等は町ホームページからダウンロードすること。以降の項目についても同様とする。

（トップページ＞くらしのガイド＞事業者の方へ＞入札発注情報）

① 期間	令和８年１１月６日から令和８年１２月７日まで 午前９時から午後５時まで
② 場所	海田町役場（海田町南昭和町１４番１７号）

	３階　企画部財政経営課
③ 配布方法	「設計図書配布申込書」と引き換えに配布する。 ※設計図書はＣＤ－ＲにＰＤＦ形式で記録
④ その他	設計図書は各構成員がそれぞれ受領すること。設計図書を受領していない構成員がある共同企業体のした入札は無効とする。 なお、設計図書配布申込書の提出をもって、本入札への参加の申込みを行ったものとする。

⑵　設計図書に係る質問・回答

① 質問方法	指定様式により、電子データを提出すること。（電子データはメールにて提出すること。）
② 提出先	zaisei@town.kaita.lg.jp（海田町財政経営課）
③ 受付期間	令和８年１１月６日から令和８年１２月７日　午後４時まで 受付期間経過後の質問は受け付けない。
④ 質問に対する回答	回答はホームページに随時掲載することとし、質問者に対する個別の回答はしない。 質問に対する回答は、令和８年１２月１５日までにホームページに掲載する。

１３　共同企業体協定書

共同企業体協定書は、次のとおり提出すること。

① 受付期間	令和８年１１月６日から令和８年１２月７日　午後４時まで
② 提出方法	持参により１部提出（郵送不可）
③ 提出場所	１２⑴②に同じ
④ その他	受付期間経過後の提出は受け付けない。 なお、受付期間までに提出しない者の入札は無効とする。

１４　入札

① 日時	令和８年１２月１８日　午前１０時
② 場所	海田町役場（海田町南昭和町１４番１７号） ３階　大会議室
③ その他	入札の際に工事費内訳書を提出すること。提出された内訳書に不備がある場合は入札を無効とすることがある。

１５　落札者の決定方法

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１０第２項の規定を適用する（「最

低制限価格）を設ける。）。予定価格以下で最低制限価格を下回らない最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

⑵　資格要件確認書類によって資格要件を満たしていることが確認できない者は落札者としない。

１６　資格要件確認書類の提出

⑴　資格要件確認書類の提出を求められた者は、次のとおり提出すること。

① 期間	指定された提出期限の日時まで（土日祝日を除く。）
② 提出方法	持参により提出（郵送不可）
③ 場所	１２⑴②に同じ

⑵　提出書類

① 資格要件確認書類提出書	１部	
② 誓約書	１部	
③ 技術者の資格・工事経験調書	１部	「１０　入札に参加する者に必要な資格」の⑻に定められた配置技術者の要件を満たすことを証明する書類を添付のこと。代表者以外の構成員は、工事経験の概要については記入不要
④ 建設工事施工実績証明書	１部	代表者のみ

②、③の書類については各構成員ごとに作成すること。

１７　支払条件

令和８年度

前払金：あり（令和８年度の出来高予定額の４０％以内）

中間前払金：あり（令和８年度の出来高予定額の２０％以内）

部分払：なし

令和８年度の出来高予定額は、請負代金額の１９分の３とする。

令和９年度

前払金：あり（令和９年度の出来高予定額の４０％以内）

中間前払金：あり（令和９年度の出来高予定額の２０％以内）

部分払：あり（１回、令和９年度末）

令和９年度の出来高予定額は、請負代金額の１９分の１２とする。

令和１０年度

前払金：あり（令和１０年度の出来高予定額の４０％以内）

中間前払金：あり（令和１０年度の出来高予定額の２０％以内）

完成払：あり（工事引渡し後）

令和１０年度の出来高予定額は、請負代金額の１９分の４とする。

入札公告

１８　その他

前各項に掲げるもののほか、別紙「海田町条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」による。

１９　問い合わせ先

海田町企画部財政経営課

住所：海田町南昭和町１４番１７号

電話：082-823-9201

メールアドレス：zaisei@town.kaita.lg.jp